

## よくある質問 (令和5・6・7年度 兵庫県物品関係入札参加資格申請)

|    | 質問   | 回答   |
|----|--|--|
| 1  | 電子申請の受付期間を教えてください。                             | 令和4年12月1日(木) 午前9時から 令和5年1月13日(金) 午後5時までです。<br>(※令和4年12月28日(水) 午後5時から 令和5年1月4日(水) 午前9時までを除きます。)   |
| 2  | 令和5・6・7年度入札参加資格の有効期間を教えてください。                  | 資格の有効期間は、令和8年3月31日までです。  |
| 3  | 審査結果通知(物品関係入札参加資格審査結果通知書)の通知時期を教えてください。        | 令和5年3月下旬に通知いたします。  |
| 4  | 申請要領(申請の手引き)・提出書類の様式は、どちらでダウンロードできますか？         | 物品関係入札参加資格審査登録システムより、ダウンロードしていただけます。<br>(URL : <a href="http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html">http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html</a> )<br>「物品関係入札参加資格登録システム」( <a href="http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html">http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html</a> )を開き、「マニュアルのダウンロード」(クリック) → ポップアップされたメニューより、「申請の手引き(基準受付) <電子申請編>(通常版)」(クリック) → 通知バー(ファイルのダウンロード)の「名前をつけて保存」よりパソコン内に保存します。 |
| 5  | 提出書類は何を添付するのですか？                               | 「物品関係入札参加資格審査申請の手引き」に記載されていますので詳細はそちらをご覧ください。また、入力画面では添付予定の書類にチェックを入れてください。  |
| 6  | 入札参加資格審査申請用IDというのは、1社に1つしか交付されないのですか？          | はい。1社に1つしか交付されません。   |
| 7  | 申請者、登録者を営業所の名義にできますか？                          | 申請者、登録者は、それぞれ本店・本社名義としてください。支店・営業所名義では受付・登録ができません。なお、本店・本社名義で申請したうえで、兵庫県と取引を希望する支店・営業所を最大6箇所まで登録することができます。   |
| 8  | 申請を書面申請で行った場合でも、電子入札に参加できますか？                  | 可能です。また、出納局物品管理課が行う本庁における物品調達のうち、契約予定額が3万円以上のものについては、原則として電子入札・見積合わせを実施しています。入札、見積合わせに参加される場合は、電子入札用ICカードの購入をお願いします。電子入札について、詳しくは下記URLをご確認ください。<br><a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/sk03/tb03_000000003.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/sk03/tb03_000000003.html</a>   |
| 9  | 更新申請の場合はIDは変わるのですか？                            | 既存のIDを引き続き使用します。   |
| 10 | 添付書類のサイズを教えてください。                              | すべてA4で印刷してください。  |
| 11 | 更新申請の場合も事前登録が必要なのでしょうか？                        | 更新の場合は事前登録は不要です。既存のIDをご使用ください。   |
| 12 | ヘルプデスクは設置されていますか？また、その電話番号を教えてください。            | はい。「兵庫県電子入札ヘルプデスク」を設置しています。電話番号は0120-554-538(フリーダイヤル)です。受付は平日9:00~12:00、13:00~17:00となっています。  |
| 13 | 会社のパソコンが通信障害・ハードウェア障害等で使用できなくなった場合はどうすればいいですか？ | 申請者側に起因する障害には対応できません。申請者側のシステム管理者にお問い合わせください。  |
| 14 | 今回の申請の変更点を教えてください。                             | 主な変更点<br>○押印廃止<br>○「使用印鑑届及び委任状」を「取引希望届」に変更しました。<br>※取引希望届は『物品関係入札参加資格登録システム』から出力可能です。<br>※使用印鑑や委任状の届出は不要です。<br>○「障害者雇用状況報告書」について<br>身体障害者、知的障害者又は精神障害者の雇用状況の報告義務のある事業者(常用労働者43.5人以上)は「障害者雇用状況報告書(所定様式3)」の提出は不要となりました。<br>※「障害者雇用状況報告書(様式第6号)」の提出は必要です。   |

|    | 質問   | 回答   |
|----|--|--|
| 15 | 今回申請した内容を変更するには、どうすればよいのですか？                 | 申請書の送信後、入力誤りや入力漏れに気づいた際は、システムからの修正はできません。<br>提出書類の郵送がまだの場合は、提出書類を郵送する際に、入力誤りをした旨と正しい申請内容を記載したメモを同封してください。<br>提出書類も郵送後の場合は、兵庫県出納局物品管理課（kanrika@pref.hyogo.lg.jp）まで入力誤りをした旨と正しい申請内容を記載したメールを送付してください。<br>物品管理課で修正します。  |
| 16 | 令和2・3・4年度で登録中の内容を変更するには、どうすればよいのですか？         | 変更届を提出していただく事で、申請内容の変更を行えます。<br>物品関係入札参加資格審査登録システムにアクセスし、「登録内容の変更」の[手順を表示]より変更届を提出願います。<br>(URL : <a href="http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html">http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html</a> )  |
| 17 | 「申請状況照会」画面へは、どちらからログインできますか。                 | 「物品関係入札参加資格登録システム」<br>( <a href="http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html">http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html</a> ) を開き、<br>「令和5・6・7年度入札参加資格登録」の【新規申請】もしくは【更新の申請】の『手続きを表示』（クリック）<br>→【審査状況照会】の『お手続きへ』（クリック）  |
| 18 | 令和2・3・4年度入札参加資格登録以前の審査結果通知書は、どちらで確認できますか？    | 【申請日が令和3年6月1日以降】<br>●取扱状況詳細画面の「通知書類一覧」より、再度出力することができます。<br>●取扱状況詳細へログイン→[通知書類一覧]ボタンをクリック→「審査結果通知書一覧」の[表示]ボタンをクリックすると『審査結果通知書』が別画面で表示されますので、画面下の[印刷]ボタンをクリックして、出力してください。<br><br>【申請日が令和3年5月末日以前】<br>●令和3年5月末日以前の審査結果通知書は、システム上確認できません。<br>●審査結果通知書が必要な方は、商号、代表者氏名を記載の上、「件名：審査結果通知書出力希望」で下記宛先へメールしてください。通知書をPDFで添付してお送りします。<br><メール宛先><br>兵庫県出納局物品管理課<br>kanrika@pref.hyogo.lg.jp  |
| 19 | 電子申請を行えるパソコンの環境を教えてください。                     | (1)インターネットに接続するためのパソコン<br>Windows 8.1、Windows10、Windows11<br>※いずれも「日本語版Windows (R)」のみとなります<br>(2)インターネットを利用するためのブラウザ<br>Microsoft Edge(IEモード)<br>※Microsoft Edge(通常モード)、その他ブラウザは、動作保証対象外のブラウザとなります<br>(3)ISP（インターネットサービスプロバイダ）との契約<br>契約する業者により申込みから接続可能になるまで数週間かかる事があります<br>(4)メールアドレスの取得<br>ISP契約と同時に取得します<br>(5)ソフトウェアのセットアップ（インターネット経由）<br>・ WindowsUpdateによるセキュリティパッチの取得<br>・ ブラウザのアップデート<br>(6)WEBブラウザの設定<br>設定手順については、下記URLより「物品関係入札参加資格登録システム」ページを開き、ページ上部の「マニュアルのダウンロード」から手順書をダウンロードしてください。<br><a href="http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/">http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/</a><br>(7)Acrobat Reader5以上<br>(8)A4用紙が印字可能なプリンタ |
| 20 | 電子申請を行うにあたり、WEBブラウザについてどのような手順で設定すればいいでしょうか。 | 【Webブラウザの設定手順書】<br>設定手順については、下記URLより「物品関係入札参加資格登録システム」ページを開き、ページ上部の「マニュアルのダウンロード」から手順書をダウンロードしてください。<br><a href="http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/">http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/</a>  |
| 21 | Macは使用できますか？                                 | 動作保証外とさせていただきます。   |

|    | 質問  | 回答  |
|----|---|---|
| 22 | Internet Explorer、Google ChromeまたはFirefoxで電子申請は使用できないのでしょうか？    | Microsoft Edge(IEモード)以外のブラウザは、画面が正常に表示されない可能性がありますので、動作保証外とさせていただきます。<br>※Microsoft Edge(通常モード)も動作保証外となります。IEモードをご利用ください。   |
| 23 | メールの送受信に使用するソフトは何が必要ですか？  | メールソフトの指定は特にありません。メールの受け渡しができれば結構です。スパムメールやジャンクメールの設定で兵庫県からのメールを削除しないようにしてください。   |
| 24 | ウイルス対策ソフトをインストールしていないと申請できないのですか？                               | 申請はできますが、パソコンをウイルスから守る為の大切なソフトなのでウイルス対策ソフトは極力インストールすることをお勧めします。   |
| 25 | ダウンロードしたPDFファイルが綺麗に表示されません。                                     | Acrobat Readerをアップデートしていただくようお願いします。  |
| 26 | プロキシサーバを置いてシステムを構築しておりますが、この条件でもインターネット経由で接続する場合に問題はありませんか？     | ファイアウォール等の設定をシステム管理者と相談の上、接続していただくようお願いいたします。   |
| 27 | 「S1CMM0060E 電子申請システムの呼び出し方法が誤っています。正しい呼び出し方法で起動してください。」と表示されます。 | WEBブラウザの設定を完了していただく事で解消されます。<br>現在操作中のMicrosoft Edgeを終了後に、WEBブラウザの設定を完了してください。<br><br>【Webブラウザの設定手順書】<br>設定手順については、下記URLより「物品関係入札参加資格登録システム」ページを開き、ページ上部の「マニュアルのダウンロード」から手順書をダウンロードしてください。<br><a href="http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/">http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/</a> |
| 28 | 申請者IDは、どちらで取得できますか？   | 物品関係入札参加資格登録システムの「事前登録」より取得していただけます。<br>操作手順については、手引書をご参照ください。<br><br>【事前登録操作手引書】、【電子申請操作手引書】<br>設定手順については、下記URLより「物品関係入札参加資格登録システム」ページを開き、ページ上部の「マニュアルのダウンロード」から手順書をダウンロードしてください。<br><a href="http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/">http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/</a>         |
| 29 | 事前登録のパスワード欄へは、何を入力すれば良いですか？                                     | 半角の英数文字6桁～12桁を入力してください。アルファベットに関しては大文字と小文字の区別がなされます。<br>また全角文字、半角のカタカナ、記号は使用できませんのでご注意ください。   |
| 30 | 代表者名に外字が含まれる場合、外字で入力しても問題はありませんか？                               | 外字ではなく、略字で入力してください。また、代表者名の入力欄横にあります、「当て字」欄に必ずチェックを入力してください。  |
| 31 | 会社名（法人名・団体名）が長いのですべて入力できません。                                    | 法人名または団体名は全角20文字までの入力となっています。20文字を超える場合は名称の先頭より省略せず入力して頂き、20文字を超える部分を省略してください。なお、申請書画面では登録者情報の商号・屋号は30文字までの入力が可能ですのでそちらで正しく入力してください。また、30文字を超える場合は名称の先頭より省略せず入力していただき、30文字を超える部分を省略してください。  |
| 32 | 事前登録画面の[登録]ボタンをクリックしましたが、事前登録画面が表示されません。                        | WEBブラウザの設定を完了していただく事で解消されます。<br>現在操作中のMicrosoft Edgeを終了後に、WEBブラウザの設定を完了してください。<br><br>【Webブラウザの設定手順書】<br>設定手順については、下記URLより「物品関係入札参加資格登録システム」ページを開き、ページ上部の「マニュアルのダウンロード」から手順書をダウンロードしてください。<br><a href="http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/">http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/</a> |
| 33 | 事前登録画面にある、「事前登録情報」と「連絡先」の入力ボックスがグレーアウトしている為、文字入力を行えません。         | 事前登録画面上部にある、チェック項目を確認後にチェックを入力する事で文字入力出来る状態になります。   |

|    | 質問  | 回答  |
|----|---|---|
| 34 | 事前登録を行った後、期間をあけて申請を行うことは可能ですか？                              | はい。可能です。  |
| 35 | 事前登録の操作中、「二重登録警告！商号、代表者名が同じ事前登録が既にされています。登録を続けますか。」と表示されます。 | 既に事前登録を実施されており、申請者IDが発行されています。「申請者ID発行通知メール」に記載されている申請者IDと、事前登録時に入力されたパスワードをご確認ください。<br>「申請者ID発行通知メール」、または入力されたパスワードがご不明な場合は、下記の手順にそって事前登録を完了してください。<br>① 「二重登録警告！」と表示されている画面の[はい]ボタンをクリックします<br>② 事前登録確認画面で再度入力内容を確認し、間違いがなければ[はい]ボタンをクリックします<br>③ 「完了：処理は正常に終了されました。」と表示されている画面の[閉じる]ボタンをクリックします<br>④ 事前登録画面で入力したメールアドレス宛に発行される、「申請者ID発行通知メール」を確認します  |
| 36 | 事前登録を行いました。申請者IDが記載されている「申請者ID発行通知メール」が届きません。               | 事前登録後、1時間経過しても「申請者ID発行通知メール」が届かない場合は、メールアドレスの入力間違いが考えられます。再度事前登録を行ってください。<br><br>メールアドレスの入力間違いがない場合は、プロバイダやメールソフトで兵庫県からの返信メールを受信しない設定になっている可能性があります。<br>「buppin-shikaku.pref.hyogo.jp」及び「nyusatsu.pref.hyogo.jp」のドメインのアドレスから送信されるメールを許可する設定に変更し、再度事前登録を行ってください。<br>※設定手順については、プロバイダまたはメールソフトのメーカーへお問合わせください。  |
| 37 | IDを忘れました。   | 【初めて入札参加資格の申請をされる場合】<br>● 事前登録後に発行される「申請者ID発行通知メール」をご確認ください。<br>● 「申請者ID発行通知」メールが届いていない場合は、再度事前登録を行ってください。<br><br>【更新申請の場合】<br>● 発行済みの「審査結果通知書」に記載されておりますので、ご確認願います。<br>● 下記URLより、「申請者ID通知」を実施してください。<br><a href="https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/dStartNotifyID.do">https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/dStartNotifyID.do</a><br>● 上記2点を行われてもご不明な場合は、商号、代表者氏名を記載の上、「件名：審査結果通知書出力希望」で下記宛先へメールしてください。通知書をPDFで添付してお送りします。<br><メール宛先><br>兵庫県出納局物品管理課<br>kanrika@pref.hyogo.lg.jp   |
| 38 | パスワードを忘れました。  | 【初めて入札参加資格の申請をされる場合】<br>● 事前登録時に作成されたメモをご確認ください。<br>● メモなどでもご不明な場合は、再度事前登録を行ってください。<br><br>【更新申請の場合】<br>● 事前登録時に作成されたメモや、書面の申請書に記述したパスワードで確認してください。<br>● メモなどでもご不明な場合は、「パスワード再登録」を行ってください。<br><br><パスワード再登録の手順><br>① 下記URLにて、「パスワード再登録」にアクセスします。<br><a href="https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/dStartNotifyResetURL.do">https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/dStartNotifyResetURL.do</a><br>② 申請者IDと、事前登録時に使用された連絡先メールアドレスの入力後に[送信]ボタンをクリックします。<br>③ [パスワード再登録画面URL通知]メールの本文に記載のアドレスより、パスワード再登録を完了します。<br><br>※事前登録時に使用された連絡先メールアドレスがご不明な場合は、兵庫県ホームページ（ <a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/sk03/nyusatsusankakijyun.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/sk03/nyusatsusankakijyun.html</a> ）に掲載しております、「パスワード変更届」に記入の上、下記宛先までFAXしてください。<br><FAX送信先><br>兵庫県出納局物品管理課<br>078-362-3928 |

|    | 質問  | 回答  |
|----|---|---|
| 39 | 事前登録画面の[登録]ボタンをクリックすると、「すでに登録されています」というメッセージが表示されます。              | <p>申請者IDとパスワードは、取得済みです。事前登録をせず、取得済みのIDとパスワードをご確認ください。</p> <p>■申請者IDの確認手順<br/>No.37、「IDを忘れました」の回答内容をご確認ください。</p> <p>■パスワード再登録の手順<br/>No.38、「パスワードを忘れました」の回答内容をご確認ください。</p>   |
| 40 | 「S1MNM0030E 該当するユーザが見つかりません。ユーザID・パスワードを確認してください。」と表示されます。        | <p>申請者ID・パスワードの入力を間違えられている可能性がございますので、確認後に再度入力してください。また、アルファベットの大きい文字と小さい文字は区別されますのでご注意ください。</p> <p>■申請者IDの確認手順<br/>No.37、「IDを忘れました」の回答内容をご確認ください。</p> <p>■パスワード再登録の手順<br/>No.38、「パスワードを忘れました」の回答内容をご確認ください。</p>  |
| 41 | 「S1MNM0032E ユーザIDがロックされています。」と表示されます。                             | <p>パスワードを5回以上間違えて入力されています。30分以上経過してから、正しいパスワードにて再度操作を行ってください。</p> <p>■パスワード再登録の手順<br/>No.38、「パスワードを忘れました」の回答内容をご確認ください。</p>   |
| 42 | 「S1MNM0073E この申請手続きを行う権限がありません。」と表示されます。                          | <p>申請者ID（9から始まる8桁の数字）を間違えて入力されています。申請者IDを確認後に再度入力してください。</p> <p>■申請者IDの確認手順<br/>No.37、「IDを忘れました」の回答内容をご確認ください。</p>  |
| 43 | 「S1MNM0118E 現在、選択された手続きの申請を行うことが出来ません。選択した手続きを再度ご確認ください。」と表示されます。 | <p>すでに送信されている申請手続きの、ログイン操作をされています。下記の内容をご参照ください。</p> <p>【入札参加資格審査申請（基準受付）をされたい場合】<br/>すでに申請書を送信されている可能性がございますので、申請手続きに利用されるメールアドレス宛に「受付結果通知メール」が到達しているか確認してください。<br/>また、取扱状況詳細の [履歴]にて、申請状況をご確認ください。<br/>&lt;取扱状況詳細&gt;<br/>① 「物品関係入札参加資格登録システム」の「審査状況照会」より申請者ID・パスワードによりログインします。<br/>② 申請一覧にある最新の到達日時をご確認いただき、「詳細」ボタンより「取扱状況詳細」に進みます。<br/>③ 「取扱状況詳細」の「履歴」より申請状況をご確認ください。<br/>&lt;物品関係入札参加資格登録システム画面のURL&gt;<br/><a href="http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html">http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html</a></p> <p>【変更届を申請されたい場合】<br/>変更届ではなく「入札参加資格審査申請（基準受付/追加受付）」にてログイン操作をされている可能性がございます。<br/>物品関係入札参加資格登録システム画面の「登録内容の変更」より、変更届へログインしてください。<br/>&lt;物品関係入札参加資格登録システム画面のURL&gt;<br/><a href="http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html">http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html</a></p> |
| 44 | パスワードを入力しましたが、"*"で表示されている為、入力内容が分かりません。                           | セキュリティ上の観点から見えないようになっています。わからなくならないように必ずメモをしてから入力してください。  |
| 45 | 以前に県からIDとパスワードを記載したハガキを送付してもらいましたが、ここに記載された番号で電子申請を行えばよいのですか？     | 兵庫県出納局ではハガキの送付による、申請者IDとパスワードの通知は行っておりません。物品関係入札参加資格登録システムの事前登録にて取得された申請者IDとパスワードにて、電子申請を行ってください。   |

|    | 質問   | 回答   |
|----|--|--|
| 46 | 他の電子申請で使用しているIDとパスワードは使用できるのですか？   | 他の電子申請にて取得したIDとパスワードは使用できません。事前登録よりIDとパスワードを取得してください。  |
| 47 | 事前登録が完了し、申請者IDのメールが到着しましたが、まだ申請ができません。きちんと登録されているのでしょうか？                       | メール到着後5分～10分程度時間を置いてから申請してください。  |
| 48 | 「同じユーザでログイン中です。強制的にログインしますか？ログインする場合は【続行】ボタンを押してください。」と表示されます。                 | 申請書画面の「中止」ボタンからではなく、ウィンドウの「×」ボタンで画面を終了していた為、表示されているメッセージです。画面内の「続行」ボタンをクリックし、申請書画面へログインしてください。   |
| 49 | 連絡先欄へは、どの連絡先を入力すればよいですか？   | 実際に入力を行っている方の会社名、氏名、メールアドレスを入力してください。行政書士が代行している場合は、行政書士の事務所名や氏名などを入力してください。   |
| 50 | 希望業種の第2希望以下は何を入力すればよいのですか？   | 第2希望以下の業種がなければ入力する必要はありません。また第2希望以下は、資格の有効後に変更届（令和5年4月10日より受付）にて追加ができます。   |
| 51 | 取扱品目とメーカー名等には何を入力すればよいのですか？  | 取扱品目は取り扱っている品目等の一般名を入力してください。メーカー名等は取り扱っている品目のメーカー名を入力してください。該当が無い場合には入力する必要はありません。また、Enterキーでの改行はエラーとなりますので、Enterキーで改行をしないようにご注意ください。 |
| 52 | 支店・営業所名が長いので入力できません。   | 会社名 + 支店名でなく支店名だけ入力してください。それでも文字数が多い場合は、頭文字から入力できるところまでを入力してください。  |
| 53 | 保存した申請データが読み込めません。   | 申請書画面にある「申請データ保存」ボタンより、保存されたファイルを読み込んでください。また、保存ファイルを直接開く事ができないため、必ず申請書画面にログインし、「申請データ読み込」ボタンより操作を行ってください。                             |
| 54 | 保存したデータをダブルクリックで開くと「XMLページを表示できません。」というメッセージが表示されます。                           | 保存されたファイルを直接開くことはできません。電子申請システムにログイン後、「申請データ読み込」ボタンで保存したデータを読み込んでください。   |
| 55 | 申請データ読み込を行うと「S1MNM0172E 指定されたXMLは申請書の形式ではありません。正しい申請書のXMLを再度指定してください。」と表示されます。 | 異なるファイルを選択されている可能性があります。申請書画面で保存されたXMLファイルを読み込んでください。  |
| 56 | 電子申請に登録するメールアドレスは、本店のアドレスしか登録できないのですか。   | 本店のほか、「取引を希望する支店・営業所」にて、支店・営業所ごとにメールアドレスが登録できます。また、メールアドレスの登録は、本店、支店・営業所ごとに1つまでとなります。  |
| 57 | 電子申請に登録するメールアドレスは、本店、連絡先、営業所ごとに、それぞれ1つしか認められないのですか？                            | はい。メールアドレスの登録はそれぞれ1つまでとなっています。   |
| 58 | 登録者情報にある、ふりがな欄へはどの様に入力すればよいのですか？   | 登録者情報として入力した商号・屋号の読み仮名を“ひらがな”で入力してください。また、株式会社や有限会社などのふりがなは省略し、法人名等のみを入力してください。  |
| 59 | 入力している途中で保存はできますか？   | 入力の途中で、入力内容を保存していただけます。画面下に表示されている[申請データ保存]ボタンをクリックすると、保存画面が表示されますので、任意のファイル名を入力して保存を行ってください。  |
| 60 | 申請者付帯情報入力画面の連絡先情報欄にある、「メールアドレス」には、どのアドレスを入力するのですか？                             | 申請書の連絡先欄にある、「E-Mail」へ入力されたアドレスを入力してください。   |

|    | 質問  | 回答  |
|----|---|---|
| 61 | 申請書の送信後、到達確認通知画面を印刷せずに画面を閉じました。到達確認通知画面を再表示できますか。   | 到達確認通知画面は再表示する事ができません。到達確認通知画面を印刷せずに画面を閉じた旨を記入したメモを別送書類に同封して、郵送してください。  |
| 62 | 「別送書類送り先情報」画面は、再度表示できますか。   | 取扱状況詳細より、再表示できます。下記の手順をご確認ください。<br>① 電子申請共同運営システムトップページ左側の【申請・手続情報】より、[申請状況照会]をクリックします<br>② 次画面で、「到達番号の形式が99999999999999999999（数字のみ）の場合」をクリックします<br>③ 次画面で、申請者ID・パスワード（または到達番号・問い合わせ番号）を入力して、ログインします<br>④ 該当する申請手続きの【取扱状況詳細】の「別送先」にある、[別送先印刷用表示]ボタンをクリックします |
| 63 | 申請書の送信後に、入力内容の間違いに気づきました。修正する方法を教えてください。  | 申請書の送信後、入力誤りや入力漏れに気づいた際は、システムからの修正はできません。提出書類の郵送がまだの場合は、提出書類を郵送する際に、入力誤りをした旨と正しい申請内容を記載したメモを同封してください。提出書類も郵送後の場合は、兵庫県出納局物品管理課（kanrika@pref.hyogo.lg.jp）まで入力誤りをした旨と正しい申請内容を記載したメールを送付してください。物品管理課で修正します。   |
| 64 | 補正要求が画面上に表示されていますが、補正はどうすればよいのですか？  | 取扱状況詳細画面に「補正」ボタンが表示されていますので、クリックする事で補正情報画面が表示されます。補正要求された内容は職員通信欄に表示されていますので、その内容に応じて補正情報画面右下の「補正」ボタンをクリックし補正を行ってください。  |
| 65 | 補正要求通知メールが届きましたが、どのようにすればよいのでしょうか？  | 取扱状況照会画面で補正内容を確認し該当箇所を修正し、補正申請を行ってください。   |
| 66 | 補正申請の送信後に到達確認通知が表示されません。  | 補正申請の送信後は、到達確認通知画面ではなく、処理終了画面が表示されます。郵送されるのに、到達確認通知が必要な場合は、最初に印刷された到達確認通知をコピーしてご利用ください。また、別送先送り先情報画面を印刷される場合は、処理終了画面の「別送先印刷用表示」ボタンをクリックして印刷を行ってください。  |
| 67 | 「JIS範囲外の特殊文字や外字は入力しないでください。」とエラーが表示されます。  | 入力欄に、使用できない文字や半角文字を入力されている可能性がありますので、削除後に再入力をしてください。また、「Enterキー」で改行をされるとエラーの原因となりますので、削除後に句読点で区切るようにしてください。<br>【使用できない文字】<br>特殊文字（①、㊦など）、半角カタカナ、全角マイナス、第三水準/第四水準の漢字および記号類、拡張文字（丸付き数字、単位記号、ローマ数字など）  |
| 68 | 「次へ」をクリックすると、「***」に使用できない文字が指定されています。***は全角文字で入力してください。」と表示されます。<br>（※）「***」には、入力欄の名称が表示されます。         | 入力欄に半角文字を入力されている可能性がありますので、削除後に再入力をしてください。また、「Enterキー」で改行をされるとエラーの原因となりますので、削除後に句読点で区切るようにしてください。なお、次の文字は使用できません。<br>【使用できない文字】<br>特殊文字（①、㊦など）、半角カタカナ、全角マイナス、第三水準/第四水準の漢字および記号類、拡張文字（丸付き数字、単位記号、ローマ数字など）  |
| 69 | 「次へ」をクリックすると、「***」に使用できない文字が指定されています。JIS範囲外の特殊文字や外字は入力しないでください。」と表示されます。<br>（※）「***」には、入力欄の名称が表示されます。 | 入力欄に、使用できない文字や半角文字を入力されている可能性がありますので、削除後に再入力をしてください。また、「Enterキー」で改行をされるとエラーの原因となりますので、削除後に句読点で区切るようにしてください。<br>【使用できない文字】<br>特殊文字（①、㊦など）、半角カタカナ、全角マイナス、第三水準/第四水準の漢字および記号類、拡張文字（丸付き数字、単位記号、ローマ数字など）  |
| 70 | 「S1CMM0019E タイムアウトにより接続が切断されました。再度ログオン処理を行ってください。」と表示されます。  | 同画面で60分以上経過するとタイムアウトになります。Microsoft Edgeを再起動後に、再度操作を行ってください。  |

|    | 質問  | 回答   |
|----|---|--|
| 71 | 補正要求が到着したので別送書類を変更したいのですが、別送書類ボタンがありません。どのように変更すれば良いのでしょうか？ | 申請書補正ボタンで表示される申請書の画面に別送書類の指定欄がありますので、そちらで変更してください。   |
| 72 | 添付書類はいつまでに、投函すればよいですか？                                      | 原則として電子申請（データ送信）後、1週間以内に到着するようにしてください。<br>郵便等の状況により1週間以内に到着しない場合でも受付は可能ですが、できる限り早急に送付してください。<br>必要な提出書類の送付がない限り、受付、審査ができません。                               |
| 73 | 添付書類を普通郵便以外で送付してよいですか？                                      | 簡易書留、レターパックライト、クリックポスト等、到着確認ができるものでも提出は可能です。   |
| 74 | 添付書類はすべて原本を郵送するのですか？  | 添付書類は、コピー（写し）で問題ありません。   |
| 75 | 県外業者なので兵庫県税を納税していませんが、納税証明は会社のある都道府県のを添付するのですか？             | 兵庫県内に支店などがなく、兵庫県税を納税していなければ納税証明の添付は不要です。   |
| 76 | 納税証明書は、どの時点で取得したものが有効ですか？                                   | 電子申請をした日から起算して、3ヶ月以内に発行されたものであれば有効です。  |
| 77 | 電子申請の場合でも申請書を書面で作成し、捺印して郵送するのですか？                           | 電子申請を行うのであれば不要です。  |
| 78 | 受付票や返信用封筒も郵送するのですか？   | 電子申請を行うのであれば不要です。  |
| 79 | 到達確認通知は印刷して添付すればよいですか？                                      | 到達確認通知画面の印刷ボタンより2部印刷を行い、1部は提出書類に同封して郵送してください。残り1部は申請の控えとして保管してください。また、提出書類の補正が必要となった際にも、コピーして添付してください。   |
| 80 | 提出書類の送付先を教えてください。   | 別送書類送り先情報に掲載されていますので、印刷後に切り取って宛名ラベルとして使用してください。また、別送先送り先情報のコピーを取っていない場合は、下記住所宛に郵送してください。<br><宛先><br>〒650-8567<br>兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号<br>兵庫県出納局物品管理課物品班 宛 |
| 81 | 提出書類は持参しても構いませんか？   | 電子申請後、速やかに出納局物品管理課まで持参いただけるのであれば、問題ありません。  |
| 82 | 消費税の納税証明書は「その3」でなく「その3の2」「その3の3」を添付しても構いませんか？               | 「その3の2」「その3の3」を添付して頂いて問題ありません。<br>※ただし、「その1」は不可です。   |
| 83 | 申請書入力でチェックした添付書類以外の書類名が到達確認通知に出力されています。                     | 到達確認通知には、関連する全ての書類名が出力されます。今回の申請で提出する書類の番号に「○」を付け、別送書類と一緒に郵送してください。  |
| 84 | 希望業種は申請後変更することは可能ですか？                                       | 申請後、承認済の希望業種は変更する事ができません。希望業種を追加する事は可能ですので、その場合は、変更届（令和5年4月10日より受付）により追加してください。（最大5業種まで登録可能）   |
| 85 | 総売上額の金額ですが、桁区切りのカンマ（,）は入力するのでしょうか？                          | カンマ（,）は入れずに数字のみ入力してください。   |

|    | 質問  | 回答  |
|----|---|---|
| 86 | 従業員数にはアルバイトやパートの人数を含めてよいのですか？                                     | 従業員数はアルバイト・パートを除く、常勤の役員と従業員の人数を入力してください。  |
| 87 | 提出書類は電子媒体で添付してもよいのですか？  | 提出書類の電子媒体での添付はできません。別途、書面にて郵送してください。  |
| 88 | 数社分の申請を行っています。数社分の提出書類を1通にまとめて郵送してもよいのでしょうか？                      | 1通にまとめて郵送していただいても問題ありません。ただし、クリアフォルダや封筒などで、会社ごとに区分しておいてください。  |
| 89 | 会社設立後、決算を行っていないので決算関係書類を提出することができません。このような場合でも申請できますか？            | 申請できます。決算関係書類は提出不要ですが、その他の必要書類は提出してください。  |
| 90 | 取扱状況詳細を確認する場合に入力する到達番号と問い合わせ番号ですが、申請時に使用した申請者ID/パスワードと同じ番号となりますか？ | 申請時に使用したID/パスワードとは異なります。到達番号と問い合わせ番号は、申請終了時に印刷した到達確認通知に記載されています。  |
| 91 | 到達番号、問い合わせ番号がわかりません。  | <p>物品関係入札参加資格審査申請書送信後に表示される到達確認通知画面に表示されます。到達確認通知画面の控えをお持ちでないときは、出納局物品管理課へお問い合わせください。</p> <p>また、取扱状況詳細へログインされる場合であれば、申請書ログイン時の申請者ID（ユーザID）・パスワードでもログインが可能ですので、そちらで操作を行ってください。</p> <p>&lt;問合せ先&gt;<br/>兵庫県出納局物品管理課物品班<br/>078-341-7711 内線番号：4936、4935</p>      |
| 92 | 到達番号と問い合わせ番号を入力し、ログインするとログイン失敗のメッセージが表示されます。                      | 大文字、小文字は区別されますのでご確認ください。<br>（「I」（アルファベット小文字のエル）「I」（アルファベット大文字のアイ）「1」（数字のイチ）、「O」（大文字アルファベットのオー）「0」（数字のゼロ）の間違いが多く寄せられます。）   |
| 93 | 取扱状況照会へログインすると「S1MNM0048E 指定された申請書は存在しません。」と表示されます。               | 到達番号、問い合わせ番号の入力間違いが考えられます。大文字、小文字は区別されますのでご確認ください。<br>（「I」（アルファベット小文字のエル）「I」（アルファベット大文字のアイ）「1」（数字のイチ）、「O」（大文字アルファベットのオー）「0」（数字のゼロ）の間違いが多く寄せられます。）   |
| 94 | 取扱状況照会へログインしましたが、「一覧に表示するデータがありません。」と表示されます。                      | 異なる申請者ID（ユーザID）を入力されている可能性がありますので、ご確認ください。<br>また、物品関係入札参加資格審査申請書（または記載事項変更届）の送信後に表示される到達確認通知画面の控えをお持ちのときは、到達番号と問合せ番号でもログインが可能ですので、そちらで操作を行ってください。   |
| 95 | 申請が終わりましたが「取扱状況詳細」画面で「只今到達です」と表示され、「申請・届出の流れ」が「受付開始」のままになっています。   | 現在、申請内容と添付書類を確認し、受付処理を行っています。もうしばらくお待ちください。   |
| 96 | 申請と補正が終わり「取扱状況詳細」画面で「只今審査中です」と表示され、「申請・届出の流れ」が「審査開始」のままになっています。   | 取扱状況詳細画面の[通知書一覧]ボタンをクリックして、通知書一覧画面より受付結果通知を確認してください。受付結果通知の受付結果が「受理」と記載されていたら、申請・補正は完了していますので、審査結果通知が通知されるまでしばらくお待ちください。また、「不受理」と記載されている場合、申請いただいた内容で受理されていません。ご不明な点につきましては、出納局物品管理課へお問い合わせください。<br><問い合わせ先><br>兵庫県出納局物品管理課物品班<br>078-341-7711 内線番号：4936、4935 |

|     | 質問   | 回答   |
|-----|--|--|
| 97  | 審査結果通知書を紛失しました。再度、出力することができますか。  | 取扱状況詳細画面の「通知書類一覧」より、再度出力することができます。<br>取扱状況詳細へログイン→[通知書類一覧]ボタンをクリック→「審査結果通知書一覧」の[表示]ボタンをクリックすると『審査結果通知書』が別画面で表示されますので、画面下の[印刷]ボタンをクリックして、出力してください。  |
| 98  | 申請した連絡先メールアドレスを変更する場合は、どのようにすればよいですか？                                      | 変更届より変更を行ってください。ただし、本申請における各種通知メールは申請者のメールアドレス宛に送付される為、受付手続中（申請時期、補正要求時）はメールアドレスを変更しないでください。<br>また、やむをえず担当者が途中で変更する際でも、審査終了までメールアドレスがなくなるらないようにご配慮いただくと同時に、引き継ぎを確実にしてください。   |
| 99  | 変更届を書面で提出したいのですが、様式はどちらからダウンロードできますか？                                      | 令和5・6・7年度の基準受付中は、令和2・3・4年度で登録されている内容のみ、変更ができます。<br>兵庫県のトップページの検索ウィンドウから「出納局 変更届」で検索し、「令和5・6・7年度物品関係入札参加資格審査申請記載事項の変更について」を選択します。「3 変更の手続き」に掲示している「記載事項変更届（書面届出用）」をダウンロードしてください。  |
| 100 | 申請の際、書面による申請を行いました。記載事項の変更はインターネット上で行えますか？                                 | 書面で申請された内容も変更届はインターネット上から行えます。物品関係入札参加資格申請書記載事項変更届にログインするための申請者IDは審査結果通知書に記載されております。また、パスワードは書面申請で記述したパスワードを入力してください。<br>※申請者ID、パスワードを忘れた場合は、No.36、37をご覧ください。  |
| 101 | 申請者情報の屋号・商号欄には何を入力すればよいですか？  | 法人の場合は商号を、個人の場合は屋号を入力します。ともに本店を入力してください。<br>なお、法人の場合は略号の“（株）”や“（株）”は使用せず「株式会社」と入力してください。また、法人格と商号との間に空白を空けずに入力してください。  |
| 102 | 物品関係入札参加資格登録システムの表示手順がわかりません。  | 物品関係入札参加資格登録システムのURLは次のとおりです。<br>URL : <a href="http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html">http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html</a><br>また、次の方法もアクセスできます。<br>① 兵庫県ホームページ ( <a href="http://web.pref.hyogo.lg.jp/">http://web.pref.hyogo.lg.jp/</a> ) のトップページ下部の『入札・公売情報』(クリック)<br>② 「入札参加のご案内（物品関係）」の『令和5・6・7年度兵庫県物品関係入札参加資格審査申請の基準受付について』(クリック)<br>③ 「1電子申請（2）申請方法」の3『物品関係入札参加資格登録システム（外部サイトヘルク）』(クリック) |
| 103 | 事前登録はどちらから行えますか。   | 「物品関係入札参加資格登録システム」( <a href="http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html">http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html</a> )を開き、「令和5・6・7年度入札参加資格登録」の【新規登録の申請】の『手続きを表示』(クリック)→【STEP.1事前登録】の『お手続きへ』(クリック)   |
| 104 | ポップアップブロックにより、別送書類印刷画面が表示されません。  | WEBブラウザの設定を完了していただく事で解消されます。<br>現在操作中のMicrosoft Edgeを終了後に、WEBブラウザの設定を完了してください。<br>【Webブラウザの設定手順書】<br>設定手順については、下記URLより「物品関係入札参加資格登録システム」ページを開き、ページ上部の「マニュアルのダウンロード」から手順書をダウンロードしてください。<br><a href="http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/">http://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/</a>  |
| 105 | 個人事業者の場合、決算書類を提出する必要がありますか。  | 「所得税確定申告書のコピー」の提出を必須とし、決算書類の提出は不要としています。   |
| 106 | 「物品関係入札参加資格登録システム」の「新規登録の申請」または「更新の申請」にある「手順を表示」ボタンをクリックすると、ページが白紙で表示されます。 | Microsoft Edge（IEモード）以外のブラウザは、画面が正常に表示されない可能性があります。表示されている画面をすべて終了し、Microsoft Edgeの起動後にIEモードにて再度操作を行ってください。  |
| 107 | 「申請データ保存」ボタンをクリックすると、ページが白紙で表示され、データ保存を行えません。                              | Microsoft Edge（IEモード）以外のブラウザは、画面が正常に表示されない可能性があります。表示されている画面をすべて終了し、Microsoft Edgeの起動後にIEモードにて再度操作を行ってください。  |

|     | 質問  | 回答   |
|-----|---|--|
| 108 | 代表者氏名に役職欄が追加されてい<br>ます。入力は必須ですか？                        | 入力が必須の項目となります。   |
| 109 | 取引を希望する支店・営業所等に代<br>表者職名、代表者氏名欄が追加されて<br>います。入力は必須ですか？  | 取引を希望する支店・営業所等を登録する場合は入力してください。  |
| 110 | 使用印鑑届がありません。どちらに公開<br>されていますか？                          | 使用印鑑届は廃止となりました。取引希望届を提出してください。   |
| 111 | 委任状の様式は、どちらからダウンロ<br>ードできますか？                           | 委任状の届出は不要となりました。   |
| 112 | 書面申請を行います。対面での受付を<br>行っていますか？                           | 対面での受付は行っておりません。郵送にて申請を行ってください。  |
| 113 | 「障害者雇用状況報告書」の提出書類<br>として、「障害者雇用状況報告書（所<br>定様式3）」は必要ですか？ | 身体障害者、知的障害者又は精神障害者の雇用状況の報告義務のない事業者(常用労働者43.5人未満)のみ<br>必要です。<br>身体障害者、知的障害者又は精神障害者の雇用状況の報告義務のある事業者(常用労働者43.5人以上)は<br>「障害者雇用状況報告書（様式第6号）」のみ提出してください。 |
| 114 | 書面申請は令和5年1月13日必着とな<br>りますか。                             | 令和5年1月13日消印有効となります。  |